

# 第2次香取市男女共同参画計画



## 概要版

### ① 計画の目的

香取市では、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、平成22年に「香取市男女共同参画計画」を策定しました。さらに、DVの防止及び被害者支援を充実させ、男女双方の人権が尊重される地域社会の実現を目指し、平成25年に「香取市DV防止・被害者支援基本計画」を策定しました。これらの計画により、男女共同参画に関する施策を総合的に推進してきました。

この間、社会全体での少子高齢化や人口減少の加速、不安定な経済状況等の影響により、人々の価値観や生活スタイルに変化や多様化が生じています。

このような社会環境の変化を踏まえ、これまでの取り組みのさらなる推進と、新たな課題への対応のため、「第2次香取市男女共同参画計画」を策定します。

### ② 計画の期間

令和2年度～令和8年度の7年間

### ③ 計画の位置づけ

男女共同参画社会基本法に規定する市町村男女共同参画計画です。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく市町村基本計画、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく市町村推進計画を包含しています。

国の「第4次男女共同参画基本計画」や県の「第4次千葉県男女共同参画計画」、「千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）」の内容を踏まえた計画です。

市の「第2次香取市総合計画」及び関連する市の個別計画との整合性を図っています。



第2次香取市総合計画

関連する  
個別計画

第2次香取市男女共同参画計画

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画

女性の職業生活における活躍の推進計画



## 基本理念：互いに支え合い、一人ひとりが尊重され笑顔のあふれる地域

### 基本 目標

### Ⅰ 多様な働き方に対する支援 [ 女性活躍推進計画 ]

#### 主要 課題 Ⅰ 家庭環境の充実

家庭における家事・育児・介護等の負担を軽減するための各種サービスの提供及び情報提供に取り組みます。また、男女がともに家事に取り組むための学習機会の提供や意識啓発に取り組みます。

#### 施策の方向

- 1 子育て・介護支援の充実
- 2 家事への取り組み支援

#### 主要 課題 Ⅱ 多様な働き方への支援

家庭、職場、事業所等に対するワーク・ライフ・バランスの普及・啓発活動や、労働の場における男女共同参画の啓発に取り組みます。また、女性の就労に関する情報提供や支援等を実施します。

#### 施策の方向

- 1 仕事と生活の調和の促進
- 2 労働の場における男女平等の推進
- 3 雇用環境の整備

#### 主要 課題 Ⅲ 意思決定過程への参画支援

性別にかかわらず意思決定過程に参画するために、委員や管理職への積極的な女性の登用を推進するとともに、女性人材の進出に向けた研修や情報提供に取り組みます。

#### 施策の方向

- 1 意思決定過程への参加促進
- 2 人材育成のための教育・学習機会の充実

### 基本 目標

### Ⅱ 互いの人権が尊重される地域 社会の推進

#### 主要 課題 Ⅰ 意識の醸成と相談体制の拡充

人権に関する意識啓発やセクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発・情報提供に取り組みます。また、人権に関する相談事業、人権相談関係職員の研修を実施し、相談体制の充実に取り組みます。

#### 施策の方向

- 1 人権尊重意識の醸成と社会環境の整備
- 2 相談体制の拡充

#### 主要 課題 Ⅱ 困難を抱えた方が安心して暮らせる環境整備

ひとり親家庭への生活支援、高齢者・障がい者の自立支援、外国人、性的少数者の方への支援に取り組み、全ての人が安心して暮らせる環境を整備します。

#### 施策の方向

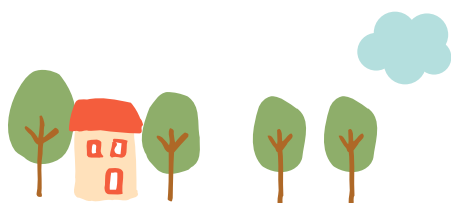
- 1 ひとり親家庭・生活困難への支援
- 2 高齢者支援、障がい者への支援
- 3 外国人、多様な性のあり方への理解の促進と支援

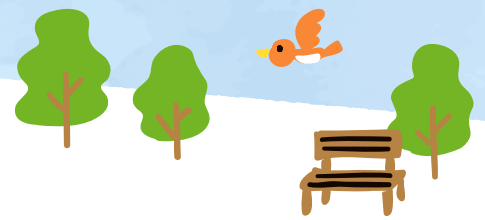
#### 主要 課題 Ⅲ 健康支援の促進

男女がともに健康的な生活を送るための情報提供や相談支援に取り組みます。また、妊娠や出産にかかわる医療支援や相談支援等に取り組み、安心して子どもを産むことのできる環境を整備します。

#### 施策の方向

- 1 健康増進への支援促進
- 2 妊娠・出産に関する支援の充実





## 基本 目標 III

### 男女共同参画の基盤づくりの推進

#### 主要 課題 1 意識の是正と制度・慣行の見直し

制度や表現の見直しを行い、男女共同参画に関する市民の理解を促進します。また、性別役割分担意識を見直すための啓発活動や、男性に向けた家事への取り組み支援を実施します。

##### 施策の方向

- 1 制度・慣行の見直し
- 2 固定的役割分担意識の見直し

#### 主要 課題 2 男女共同参画に関する情報共有、学習機会の充実

学校教育において男女の人権の啓発や男女平等の視点に立った指導を実施するほか、市民に対して男女平等に関する情報共有や学習機会を充実します。また、意識啓発等により、誰もが自分の意思で様々な活動に参加できるような体制を整備します。

##### 施策の方向

- 1 学校における男女平等に関する教育・学習の推進
- 2 情報共有、学習機会の創出と相談体制の充実
- 3 参加・選択機会の平等の推進

#### 主要 課題 3 協働による体制づくりの推進

性別にかかわらず意思決定過程に参画するために、委員や管理職への積極的な女性の登用を推進するとともに、女性人材の進出に向けた研修や情報提供に取り組みます。

##### 施策の方向

- 1 地域の中での男女共同参画の促進
- 2 推進体制の充実
- 3 国・県との連携強化



## 基本 目標 IV

### 暴力の防止と被害者支援の充実 [DV 防止・被害者支援基本計画]

#### 主要 課題 1 暴力の防止のための広報・啓発

教育現場や市の広報及びホームページ等において DV やハラスメント等の正しい知識を学ぶ機会を設けます。また、暴力が起こりやすい現場への支援や、被害者等に向けた情報提供に取り組みます。

##### 施策の方向

- 1 市民への広報・啓発の推進

#### 主要 課題 2 安全で安心できる相談体制の充実

相談員の資質向上と、相談しやすい環境の整備に取り組みます。また、配偶者暴力相談支援センターを開設し、婦人相談員を中心とした相談体制を整備します。

##### 施策の方向

- 1 相談体制の充実

#### 主要 課題 3 生活再建のための支援

被害者や同伴児の安全確保と自立支援に取り組みます。また、一時避難や自立に向けた支援を実施します。

##### 施策の方向

- 1 被害者の安全確保と一時保護体制の充実
- 2 DV 等の被害者の生活再建支援の推進
- 3 子どもに関する支援

#### 主要 課題 4 被害者支援のための推進体制の充実

関係機関との連携を強化し、相談窓口を身近な支援の窓口として機能させることで、継続的な被害者支援を推進します。

##### 施策の方向

- 1 推進体制の強化促進

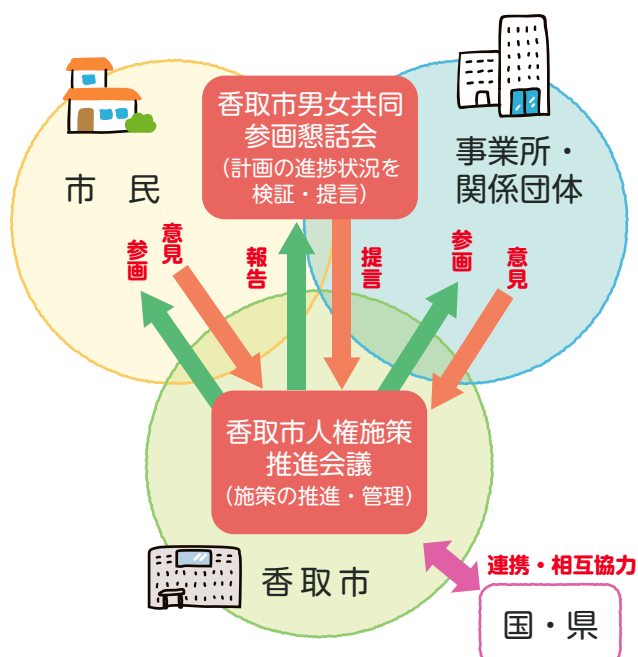
## ● 計画の推進体制

男女共同参画に関する施策は、行政の分野や市民生活の様々な分野に及びます。そのため、市民、事業所、団体等と連携しながら、男女共同参画の推進を図る必要があります。

市の組織である「香取市人権施策推進会議」において、施策を推進、管理します。

外部の組織である「香取市男女共同参画懇話会」へ進捗状況を報告し、検証やよりよい施策とするための意見を受け、改善を行います。

国、県と連携を図り、相互協力して効果的な施策の推進に努めます。



## ● 男女共同参画社会実現のために

### (1) 市民の皆さんは…

- ・性別にかかわらず個性や能力を発揮できる社会の重要性を理解し、性別にこだわらない自分らしさを見つけましょう。
- ・配偶者等パートナーの心身を傷つける行為は、全て人権を侵害するものであり、許されない行為であるという認識を持ちましょう。
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、制度や公的サービスの情報収集を積極的に行いましょう。

### (2) 事業所・団体等の皆さんは…

- ・意思決定の過程には多様な意見を取り入れましょう。
- ・固定的な性別役割分担が慣習となっていないか見直しを進めましょう。
- ・各種ハラスメントについて知識を深め、ハラスメント防止に取り組みましょう。
- ・男女問わず活躍できるような制度設計や環境づくりを進めましょう。



本計画の策定にあたり、アンケート調査にご協力いただいた皆さん、貴重なご意見を誠にありがとうございました。



市の鳥：ヨシキリ

## 第2次香取市男女共同参画計画 概要版

発行：令和2年3月

編集：香取市 市民協働課

〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127 番地

電話：0478-54-1138 FAX：0478-52-4566